

第1回懇談会意見の提言書への反映

◆ご意見は、右側に示す提言書の各テーマへ反映します。

1. 都市交通における自転車の位置付けに関する意見

- ・自転車施策は生活者の視点で考えるべきであり、自転車の「安全と快適」を実現するためには、住民が歩行者や公共交通機関を優先するルールが行き届いた街にするという合意形成が必要。
- ・都市の交通体系の中で自転車をどうするのか、中心市街地の再生という中で、自転車のあり方を考えるべき。
- ・香川県独自のコンセプトが欠けている。瀬戸内海の島々を自転車で巡るとか、うどんを自転車で巡るとか観光資源として売り出すなどの基本的なコンセプトをしっかりとすべき。
- ・人・公共交通、自転車、車という優先順位をつけたマナーづくり、利用環境づくりを実現できるかが最も重要。

2. 自転車を活用した交通まちづくりの実現に向けた3つの柱

I. 安全・快適な歩行者・自転車空間が確保されたまち

II. 自転車が使いやすいまち

III. 自転車利用マナーNO.1のまち

2. 自転車走行環境に関する意見

- ・自転車の走行空間を車道側・歩道側のどちらでも確保することが重要。また、利用に関する徹底的な意識作りが必要。
- ・真に安全・安心な自転車社会を形成するなら、国、地方が連携して自転車歩行者専用のレーンなどを整備することが肝要。
- ・歩道の通行区分を色分けしているが、理解している人が少ない。報道等による説明、図示することが重要。
- ・バスレーンをしっかりと確保し、自転車と共存すべき。
- ・自転車をすべて排除することは商店街利用者の利便性を阻害する。(という意見に対し) 自転車を排除すると売上げが落ちるといふのなら月に1日実験してみれば良い。
- ・自転車を気にせず、幼児が安心して、老若男女が楽しめる商店街の実現にむけた議論をすべき。
- ・商店街を走る自転車の多くが通過交通である。商店街から通過交通を排除し、並行して走る道路を通過交通用に区分けして通るように啓発すれば、商店街としての役割を果たせる。

3. 具体的な6つの取り組み

① 歩行者・自転車の安全・快適な空間の確保

② 商店街・アーケードの魅力向上のための自転車対策

3. 路上駐輪に関する意見

- ・利用者に駐輪場を使う癖をつけさせるよう戦略的な計画が必要。
- ・自治体や町内会で自転車ルール守り隊をつくり、啓発用ステッカーを貼付する等の啓発活動を。
- ・大規模な駐輪場は、歩行距離が長くなるため、利用しない人が増える。路上にパイプを設置するような小規模な駐輪場をきめ細かく整備すべき。
- ・小径車を推奨し、駐輪スペースを確保する。

③ 路上駐輪の対策

4. 利用者のルール・マナーに関する意見

- ・事故がNo.1の原因は、県民意識が大きい。イベントなどで楽しみながらやっていくことが重要。
- ・市民への啓蒙や教育などマナーの問題が根底にある。根本的な対策は幼児期からの教育、しつけにある。

④ ルール・マナーの徹底

3. 具体的な6つの取り組み

- ・安全教室などに出ている子供・高齢者は関心も高いが、出てこない人こそ問題であり、どのように関心を持たせるかが重要。
- ・民間**指導員**の養成、交通**安全達人**検定制度の発足、自転車**安全教育**受講の義務化、自転車業界による整備点検、夜間無灯火取締り等が考えられる。
- ・自転車小売店、量販店に対しパンフレットなどで購入者に**マナー啓発**をする。
- ・外から来る人の為にも、地元の人が自分たちの**マナー**や**道路の使い方**を考えるべき。

④ルール・マナーの徹底

5. 自転車利用促進に関する意見

- ・昼間空いている車両を活用して**サイクルトレイン**を行うべき。
- ・行政が率先して**パーク・アンド・サイクルライド**を行うべき。社会実験も考えて欲しい。
- ・公共交通を使った**県民生活**を作れば自転車の利用にもつながる。
- ・**自転車通勤手当**、自転車利用者に対する定期券の発行及び減税措置を行う「自転車環境定期券」制度の創設。
- ・商店街が本気で客を呼び込みたいと考えるなら、**自転車利用者へのクーポン発行**など還元策を考えては。
- ・公務員は率先してエコ金デーへの参加や**自転車通勤**を。
- ・健康と環境は今後重大な課題。自転車を使って花やうどん、**アートを楽しむというサイクリングプラン**を観光協会で検討している。
- ・高松市内のレンタサイクルは利用率も非常に高い。県下に広めるため、使いやすい理由や**観光客の利用等について調査**すべき。
- ・**自転車の観光**を考えるのであれば、観光資源や買い物の拠点、ホテルや旅館などの直近に安心して駐輪できる施設が必要。
- ・放置自転車が非常に多く、悪化の一途を辿っている。放置自転車は絶対しない。**自転車に対する価値観**をあげていく必要がある。

⑤さらなる自転車利用の促進

6. 重点対策地区に関する意見

- ・香川・高松を**自転車利用のモデル地区**にして、できることからどんどん実施し、全国発信すべき。
- ・歩く人が中心の街づくりが必要。都市計画等で**歩道、自転車道の強化**が目に見える形になれば、変わったという実感ももてる。
- ・自転車が車道及び広幅員歩道で**安全快適に走行できるネットワーク**の創設が必要。
- ・中心部から**5km エリア**を自転車の利用を促進するゾーンとして提案したい。ここでは、公共交通との連携施策も必要。
- ・**10キロ圏**は自転車通勤圏と考えて、自転車通学・通勤の安全路線を整備してほしい。

⑥重点対策地区の設定

7. その他の意見

- ・**道路管理者、警察、学校や教育委員会、交通事業者**などが連携していくことが重要。**市民全体の合意形成**も重要。
- ・資格制度や講習制度などを充実させ、交通安全指導や違法駐輪の整理などに今後大量に増える**定年退職者の力を活用**すべき。
- ・利用促進の方策は長いスタンスが必要。推進計画の策定や自転車利用促進の提案を地道に続け、**市民が生活の一部として受け入れられる**ように見守ることが重要。
- ・毎年一つずつでも実践し、**アクションプランにどう結びつけていく**かが重要。

提言書の策定後、
施策推進に向けた
今後の課題